

宅地建物取引士 各位

(公社) 宮城県宅地建物取引業協会
会 長 木川田 明弘(公印省略)

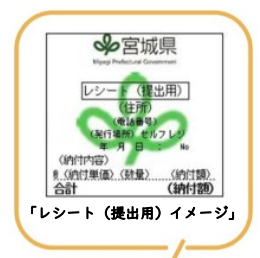
宅地建物取引士法定講習会のご案内

貴殿の取引士証の更新又は新規申請に必要な法定講習会を下記のとおり実施いたします。

希望される方は、下記申込期間内に当協会へ持参又は郵送(簡易書留又は特定記録郵便)で手続きしてください。

記

1. 講習月日 令和○年○月○日() ※講習日は別紙「法定講習会日程表」をご参照ください。
2. 講習会場 宮城県不動産会館 4階 大会議室
仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) TEL022-266-0011
※申込状況により会場変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。
3. 申込期間 令和○年○月○日() ~ 令和○年○月○日() 必着(先着順)
(先着順で受付し、定員になりましたら、ご希望の日程での受講が出来ない場合がございます。)
4. 提出書類
 - ① 宅地建物取引士証交付申請書
 - ② 受講票(氏名・住所・登録番号を記入してください。受講番号を付し講習日の約1週間前に送付します。)
 - ③ 「受講票在中」封筒(受講番号を附した「受講票」を入れ返します。郵便番号・住所・氏名を記入の上、
110円切手を貼付してください。【注】当協会へ送付される際に使用する封筒ではありません。)
 - ④ カラー写真3枚 縦3cm×横2.4cm(①と②に貼付し、残りの1枚は他の提出書類とともに送付してください。)
※ 正面上半身・無帽・無背景で6カ月以内に撮影したもの。裏面に登録番号と氏名を記入してください。
 - ⑤ 宮城県手数料セルフレジから発行されるシール式の「レシート(提出用)」
(宅地建物取引士証交付手数料 4,500円分)
※シール式の「レシート(提出用)」を①宅地建物取引士証交付申請書 右上の貼付欄に貼付して提出してください。
紙の利用明細書はお客控えです。お間違いないよう、ご注意ください。
※ 当協会には宮城県手数料セルフレジの設置はございません。宮城県庁(パスポートセンター内)等をご利用ください。
※ 県外在住者等、宮城県手数料セルフレジの利用が困難な場合は宅建協会事務局までお問い合わせください。
 - ⑥ 講習費用(12,000円) 振込済証のコピー(ATM可)
※ 現金のお取り扱いはありませんので、申込期間内に下記口座に振り込んでください。
5. 振込費用 12,000円(非課税)
※ 各金融機関から発行された「振込証明書(利用控え等)」をもって領収書に代えさせていただきます。
＜振込み先＞



七十七銀行一番町支店 普通預金 6130194
(公社) 宮城県宅地建物取引業協会

※ 口座名は シャ) ミヤギケンタクチタテモノトリヒキギョウキョウカイ で入力してください。

6. 講習時間割り（会場で講習映像視聴による座学方式となります。）

時 間	科 目	講 師
9:00 ～ 9:25	受 付	弁護士 不動産鑑定士
9:25 ～ 9:30	受 講 説 明	
9:30 ～ 10:20	宅地建物取引士の使命と役割	
10:30 ～ 12:00	改正法令の主要な改正点と実務上の留意点	弁護士 不動産鑑定士
12:00 ～ 13:00	昼 食	
13:00 ～ 14:00	紛争事例と関連法令および実務上の留意点前編	
14:10 ～ 15:10	紛争事例と関連法令および実務上の留意点後編	弁護士
15:20 ～ 16:20	改正税制の主要な改正点と紛争事例	税理士
16:20 ～ 16:50	法定講習確認テスト	宮城県宅建協会

【注1】事故等による交通機関遅延のための遅刻については「遅延証明書」をご持参ください。

【注2】各講義の遅刻又は途中退場の場合、補講（次回の講習）を受けた後に『宅建士証』を交付します。

7. 申込先 ※持参又は郵送（簡易書留又は特定記録郵便）で手続きしてください。

〒980-0803

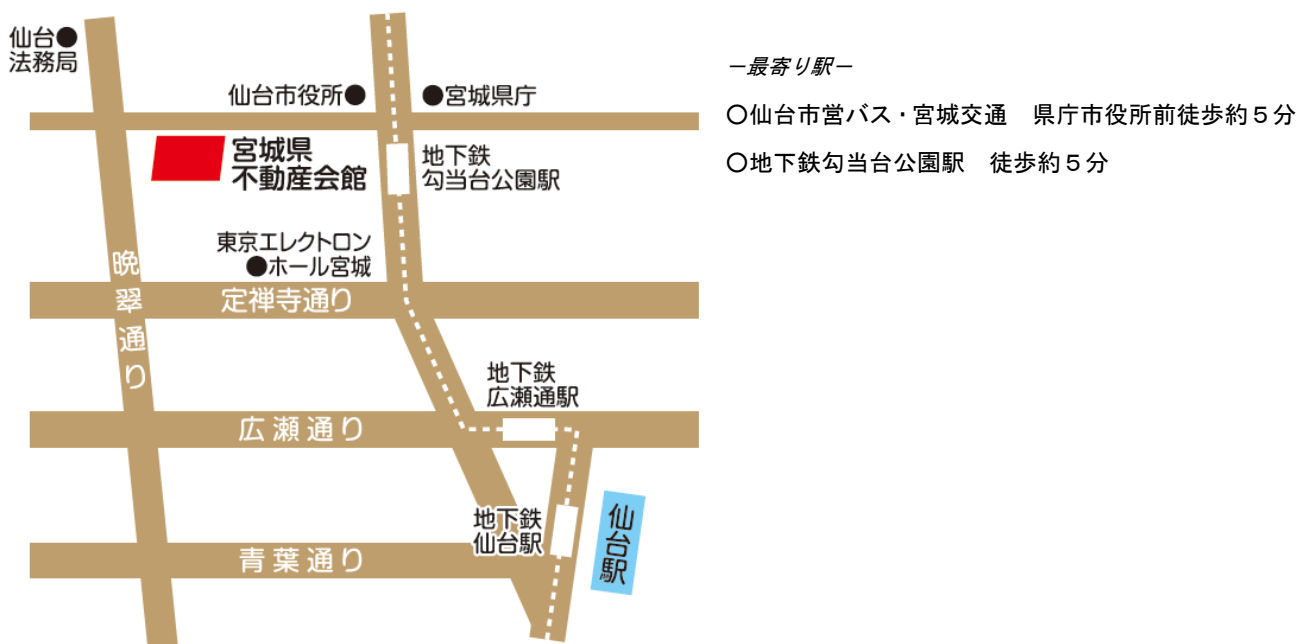
仙台市青葉区国分町 3-4-18（宮城県不動産会館） Tel 022-266-0011

（公社）宮城県宅地建物取引業協会 2 階事務局

8. 受付時間

▼平日 午前 9 時～午後 5 時 3 0 分（土曜日・日曜日・祝祭日は休務）

【講習会場地図】



〈お願い〉

当不動産会館の駐車場は講師用・来客用等で使用しますので、受講される方の駐車はご遠慮願います。